

令和4年度における定時退勤日及び定時退勤週間の実施について

本年度においては、教職員の超過勤務縮減対策として、下記のとおり定時退勤日及び定時退勤週間を実施していますので、皆さんの御理解、御協力をお願いします。

記

- 1、定時退勤日 毎週水曜日
- 2、定時退勤週間 令和4年8月15日（月）から19日（金）まで